

## 「新城市国民保護計画」の変更内容について

### 1 国が定める「国民の保護に関する基本指針」の改正に伴うもの (法第35条第8項・知事との協議が必要)

国民の保護に関する基本指針の改正内容	新城市国民保護計画の変更内容
<p>◎ 武力攻撃事態等合同対策協議会の開催 【第3章第2節2】 国の現地対策本部が、地方公共団体の対策本部及びその他の関係機関との間における情報共有や、意思の統一を図るために開催する、武力攻撃事態等合同対策協議会について新たに記述。</p>	<p>■ 国・県の現地対策本部との連携 【第3編第3章1(2)】 国の現地対策本部において武力攻撃事態等合同対策協議会が開催される場合には、情報共有等や、意思の統一を図るため、市対策本部長又は市対策本部長が指名する本部員が出席する旨を記載。</p>
<p>◎ 安否情報システムの運用に伴う変更 【第4章第2節6】 安否情報システムの運用開始を踏まえて、その運用に関する部分の記述を修正。</p>	<p>■ 安否情報システムの利用に伴う必要な準備 【第2編第1章第4】 安否情報システムを利用した、安否情報の収集、整理及び提供を円滑に行うために必要な体制の整備を図る旨を記載。</p> <p>■ 安否情報システム利用に伴う安否情報の収集・提供 【第3編第6章】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安否情報の収集・整理・提供にかかる流れ図を修正</li> <li>○県に対する報告するに当たり安否情報システムを利用する旨を記載。</li> </ul>

### 2 統計数値の変更等に伴うもの

(法第35条第8項ただし書・軽微な変更該当)

#### (1) 統計数値の変更に伴う変更

- ・降水量・気温 … 地方気象台アメダス統計の数値に変更(平成20年)
- ・行政面積等 … 土地に関する統計年報の数値に変更(平成19年10月1日現在)
- ・人口 … 住民基本台帳人口の数値に変更(平成21年4月1日現在)

#### (2) 市組織の機構改革に伴う変更(平成21年4月1日現在)

#### (3) 指定地方行政機関等の名称変更に伴う変更